

【 論 述 】

問題 1 (必須問題)

訪日外国人による観光消費は、日本にとって重要な外貨獲得に寄与する重要な手段の一つであり、今後もその重要性は高まると考えられる。観光庁の「経済波及効果」に関する資料や現在の観光を取り巻く状況を踏まえると、観光による経済効果は、旅行者が宿泊施設や飲食店、交通機関などで直接消費することにとどまらず、その需要を起点として関連産業の生産が誘発される「生産波及効果」、生産活動の増加に伴って国内で生み出される付加価値が増加する「付加価値効果」、さらに生産活動の増加に伴って雇用が誘発される「雇用効果」など、幅広い分野に及ぶ。このように、観光は観光産業のみならず、関連する幅広い産業に経済的な波及をもたらすことから、日本経済にとって重要な産業の一つであるといえる。

特に、インバウンド観光は今後も日本の観光を支える大きな要素になると考えられる。訪日外国人旅行者が増加すれば、宿泊、飲食、交通、買い物などの消費が増えるだけでなく、商品を生産する企業や農業、運送業など、幅広い産業にも経済効果が波及する。観光庁の資料においても、インバウンド消費が日本の輸出産業と比較して重要な規模を持つことが示されており、観光は今後さらに日本経済を支える産業の一つになっていくと考えられる。

そして、今後の日本の観光は、訪日外国人旅行者の増加を基盤としながら、「観光客数の拡大」から、旅行者一人当たりの消費額や滞在日数を増やす「観光消費の質的向上」へと重点が移っていくと考えられる。例えば、高級宿泊施設や地域の伝統文化、自然、食などを生かした高付加価値な観光商品を提供することで、観光客の満足度を維持しながら経済効果を高めることが期待できる。

一方で、今後は単純に訪日外国人の「人数」を増やし観光客が集中することで、東京や京都などでは混雑、騒音、ごみ、マナー違反といったオーバーツーリズムが発生しており、地域住民の生活への影響が課題となっている。そのため、これを解消する方策として、地方への観光需要の分散が提唱されている。これまで日本では、東京や京都、大阪などの主要観光地を中心に外国人旅行者を受け入れてきたが、今後は地方への観光需要の分散や、地域の特色を生かした体験型観光の拡大へシフトすることで、オーバーツーリズムを予防していかなければならない。日本には大都市だけでなく、温泉、自然景観、歴史的な町並み、伝統文化、地域独自の食など、多様な観光資源が存在する。しかし、外国人旅行者に十分認知されていない地域も多い。今後は SNS や動画などを活用した情報発信に加え、交通アクセスの改善や多言語対応を進めることで、地方を訪れる外国人旅行者が増加することが期待される。地方への観光客が増えれば、観光業だけでなく、農業や漁業、特産品の販売などにも消費が広がり、地域経済の活性化にもつながるだろう。

さらに、デジタル技術や AI の普及によって、観光のスタイルそのものも変化すると考えられる。スマートフォンによる観光案内、翻訳、オンライン予約、キャッシュレス決済などが一般化すれば、外国人旅行者にとって日本旅行の利便性はさらに高まる。また、AI

によって旅行者の興味や予算に合わせた観光ルートを提案するなど、個人のニーズに合わせた観光サービスも増えていくと考えられる。こうした技術の導入は、旅行者の満足度向上だけでなく、観光業界が抱える人手不足への対応にもつながる可能性がある。

以上のことから、今後の日本の観光は、インバウンドのさらなる拡大を背景に、より「高付加価値化」「地方分散化」「デジタル化」が進んでいくと考える。ただし、観光客を増加させることだけを優先すると、オーバーツーリズムや環境への負荷など、新たな問題を引き起こす可能性がある。そのため、今後は地域住民の生活や自然、文化を守りながら観光を発展させる「持続可能な観光」がより重視されるだろう。これからの日本では、観光客の数を追求するだけでなく、地域の魅力を生かして旅行者の消費を地域全体に循環させる観光へと転換していくことが求められるであろう。

問題 2（選択問題）200 字以内

① 観光と多文化共生

観光には、異なる地域や文化を持つ人々が移動・交流することで、相互理解を深め、新たな価値観に触れるとともに、訪問先の地域や文化への理解を促す意義がある。多文化共生とは、こうした交流を通じて、異なる言語・宗教・生活習慣を持つ人々が互いを尊重しながら共に暮らすことである。観光では、多言語対応や食・宗教への配慮だけでなく、旅行者と地域住民との交流を促し、双方が理解を深めることが重要である。

② 高等学校における観光教育

高等学校における観光教育として、まず修学旅行がある。これは観光の形態をとりながら教科や人間関係等を学ぶ教育活動である。教科においては、地理歴史の地理分野で行われる各地域の地理的特徴の学習や歴史分野の歴史遺産の学習などがある。最後に、商業科の「観光ビジネス」では、観光人材育成のための実務教育が行われている。その他、シビックプライドを涵養するための教育活動も観光教育に含むことができる。

③ 観光インフラ

観光インフラとは、旅行者が地域を快適かつ円滑に周遊・滞在するために必要となる交通、宿泊、情報通信、決済、案内などの物理的・デジタル・サービス面の基盤の総称である。その整備・充実は、旅行者の利便性や満足度の向上、観光消費を通じた地域経済への波及、災害時の安全確保や地域の対応力向上、住民の生活環境との調和にも寄与する。持続可能な観光の実現と地域の持続的な発展を支える重要な基盤である。

⑤博物館法

博物館法は1951年に制定された法律で、博物館の設置及び運営に関する基本事項を定めている。博物館は、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動などを通じ、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。2022年には約70年ぶりに改正され、デジタル化への対応、登録制度の見直し、地域や関係機関との連携強化などが盛り込まれ、現代社会に対応した博物館運営が推進されている。

⑥レスポンスブル・ツーリズム

観光地におけるオーバーツーリズムなど、観光によって生じる環境・社会・文化・経済への影響を、観光客や観光事業者、地域住民などの関係者が自覚し、それぞれが責任ある行動をとることで、地域への悪影響をできるだけ減らし、地域社会や環境に持続可能でより良い効果をもたらそうとする観光の考え方である。